

報道関係者 各位

令和7年9月18日

[照会先]

熊本労働局雇用環境・均等室

室長	狭間 美恵
室長補佐	福嶋 沙知絵
雇用環境改善・均等推進指導官	平島 輝代
雇用環境改善・均等推進指導官	岡部 久美
(電話番号)	096-352-3865

次世代法及び女性活躍推進法に基づく認定通知書交付式 を合同開催します！！

仕事と家庭の両立支援の取組が優秀な法人を**プラチナくるみん企業（1社）・くるみん企業（2社）**として、女性の活躍推進の取組が優秀な法人を**えるぼし企業（2社）**として認定しました。

熊本労働局（局長 金谷 雅也）は、次世代育成支援対策推進法（以下「次世代法」という。）に基づき、株式会社 十八測量設計（熊本市）を「プラチナくるみん認定企業」として、株式会社 熊本銀行（熊本市）、株式会社 ナカハラ（熊本市）を「くるみん認定企業」として認定し、女性の職業生活に関する活躍の推進に関する法律（以下「女性活躍推進法」という。）に基づき、不動末広建設 株式会社（玉名市）、金剛 株式会社（熊本市）を「えるぼし認定企業」として認定いたしました。なお、プラチナくるみん企業は熊本県において6社目となります。

つきましては、以下のとおり認定通知書交付式を行うこととしております。

- | | |
|------|--|
| 1 日時 | 令和7年10月24日（金） 午前10時00分～ |
| 2 会場 | 熊本労働局 10階 大会議室
（熊本市西区春日2丁目10-1 熊本地方合同庁） |
| 3 内容 | 局長あいさつ
認定通知書の交付 等 |



※当日、取材でお越しの際は、事前に当室までご一報いただきますと幸いです。

【参考資料】

- 認定企業各社の状況（くるみん企業）
- 認定企業各社の状況（えるぼし企業）
- くるみん認定、えるぼし認定を目指してみませんか？
- 熊本県内における次世代法に基づく「プラチナくるみん」「くるみん」認定状況(令和7年8月末日現在)
- 熊本県内における女性活躍推進法に基づく「えるぼし」認定状況（令和7年9月18日現在）

株式会社 十八測量設計 様の両立支援の状況

資料 1

【基準を満たしている項目】

行動計画で定めた目標を達成したこと

行動計画で定めた目標は以下のとおり

○年次有給休暇の取得日数を1人あたり平均年間7日以上とする

→管理職に対し、年次有給休暇取得促進の目標を共有。さらに休暇取得を促す取組として、休暇取得促進のポスターを掲示。結果、令和4,5,6年度の年次有給休暇取得日数は1人あたり7日以上となった。

計画期間中における育児休業取得率

男性の育児休業取得率：100%

3歳から小学校就学前までの子を育てる労働者を対象とした
短時間勤務制度を講じていること

時間外労働及び休日労働に関する状況 合計時間数が各月全て45時間未満

○直近の事業年度における労働者一人当たりの各月ごとの時間外労働及び休日労働の合計時間数

子を出産した女性労働者のうち、子の1歳誕生日まで継続して在職している者の割合：100%

メンター制度を導入し、育休取得予定者・復職者を継続的に支援



株式会社 熊本銀行 様の両立支援の状況

【基準を満たしている項目】

行動計画で定めた目標を達成したこと

行動計画で定めた目標は以下のとおり

- 「フレキシブル休暇制度」「時間単位有給休暇制度」を周知し、プライベート事案による休暇取得を促進する
- 男性の育児休業取得率を90%以上とする
→社内イントラに「フレキシブル休暇制度」「時間単位有給休暇制度」の掲載箇所を表示し周知、さらに階層別研修時に制度の活用方法を従業員に周知した。また、育児参画がしやすい風土を醸成するために育休取得後は「育児経験レポート」をコミュニケーションツールとして活用、好事例を紹介する等した。結果として、男性の育児休業取得率が100%となった。

計画期間内における育児休業取得率

男性の育児休業取得率：100%

年次有給休暇を含む制度休暇取得状況を業績表彰に反映する等、年次有給休暇取得促進の措置を実施

時間外労働及び休日労働に関する状況

○直近の事業年度における労働者一人当たりの各月ごとの時間外労働及び休日労働の合計時間数
合計時間数が各月全て45時間未満



株式会社 ナカハラ 様の両立支援の状況

【基準を満たしている項目】

行動計画で定めた目標を達成したこと

行動計画で定めた目標は以下のとおり

- 産休・育休取得予定者に「育休復帰支援プラン」を策定し、円滑な育休取得・職場復帰をサポートする
- 所定外労働の制限・所定労働時間の短縮措置に関する制度について、こどもの対象年齢の引き上げ
→育休取得予定者に「育休復帰支援プラン」を策定し、円滑な育休取得・職場復帰をサポート。産休・育休制度、その他両立支援制度に関する資料を社内掲示等で周知した。また、就業規則を改訂し、所定外労働の制限・所定労働時間の短縮措置について、小学校就学前の子を持つ社員が利用できるようにし、周知した。

計画期間内における育児休業取得率

男性の育児休業取得率：100%

3歳から小学校就学前までの子を育てる労働者を対象とした所定外労働の制限及び短時間勤務制度並びに始業・終業時刻の繰上げ・繰下げの制度を講じていること。

時間外労働及び休日労働に関する状況

○直近の事業年度における労働者一人当たりの各月ごとの時間外労働及び休日労働の合計時間数
合計時間数が各月全て45時間未満



不動末広建設株式会社 様の女性活躍推進の状況

評価項目1：採用に関する状況

- 直近の事業年度の通常の労働者に占める女性労働者の割合

21.2%

→産業平均値（建設業は14.4%）以上となっている。

- 直近の事業年度の通常の労働者の基幹的な雇用管理区分における通常の労働者に占める女性労働者の割合

11.5%

→産業平均値（建設業は10.1%）以上となっている。

評価項目2：継続就業に関する状況

- 直近の事業年度における女性の通常の労働者の平均継続勤務年数

正社員 女性 14.2年

→当該割合が産業平均値（建設業 10.4年）以上となっている。



不動末広建設株式会社 様の女性活躍推進の状況

評価項目3：時間外労働及び休日労働に関する状況

- 直近の事業年度における労働者一人当たりの各月ごとの時間外労働及び休日労働の合計時間数
時間外労働と休日労働の合計が全ての雇用管理区分で各月全て45時間未満

評価項目4：管理職に関する状況

- 管理職に占める女性労働者の割合
60.0%
→当該割合が産業平均値（建設業は3.9%）以上となっている。

評価項目5：多様なキャリアコースに関する状況

- 直近3事業年度における女性の通常の労働者への転換等
D おおむね30歳以上の女性の通常の労働者としての採用
→A～Dの4項目のうち1つ該当している。

1人



金剛株式会社 様の女性活躍推進の状況

評価項目3：時間外労働及び休日労働に関する状況

- 直近の事業年度における労働者一人当たりの各月ごとの時間外労働及び休日労働の合計時間数
時間外労働と休日労働の合計が全ての雇用管理区分で各月全て45時間未満

評価項目4：管理職に関する状況

- 管理職に占める女性労働者の割合
4.5%

→当該割合が産業平均値（金属製品製造業は3.3%）以上となっている。

評価項目5：多様なキャリアコースに関する状況

- 直近3事業年度における女性の通常の労働者への転換等

**B 女性労働者のキャリアアップに資するよう行われる雇用管理区間の転換
（一般職から総合職への転換） 1人**

→A～Dの4項目のうち1つ該当している。



評価項目1 女性の採用に関する状況 と 評価項目2 継続就業に関する状況 については 基準は満たしていないものの過去2年連続して実績が改善している。

★くるみん認定・えるぼし認定を 目指してみませんか？★



～厚生労働大臣 認定～

くるみん認定とは



次世代育成支援対策推進法（次世代法）に基づいて従業員の仕事と子育ての両立のために行動計画を策定・実施する等、一定の要件を満たした企業を「子育てサポート企業」として認定する制度です。

えるぼし認定とは



女性活躍推進法（女活法）に基づいて、女性の活躍推進に関する状況が優良である等の一定の要件を満たした企業として認定する制度です。

くるみん認定を受けるためには

- ◆ 適切な一般事業主行動計画（以下：行動計画）を策定、労働者へ周知、外部へ公表すること
 - ◆ 行動計画の期間において目標を達成すること
 - ◆ 行動計画の期間において基準を満たすこと
 - ・ 男性の育児休業取得率（認定の種類による）
 - ・ 女性の育児休業取得率 75%以上
 - ・ 男性の育児休業取得期間の延伸、年次有給休暇促進、多様な労働条件の整備のいずれかについて具体的な目標を定めて実施している
 - ・ 関係法令に違反する重大な事実がない
 - ◆ 行動計画の終了日が属する事業年度において
 - ・ フルタイム労働者の法定時間外・法定休日労働時間の平均が 30 時間以内
 - ・ 月平均の法定外労働時間が 60 時間以上の労働者がいない
- ※ 男性の育児休業取得率等の基準によって認定マークが異なります
- ※ 基準を満たさない場合に、労働者数 300 人以下の特例等もあります
- ◎ 認定申請は**行動計画の終了日が属する事業年度が終了**してから

えるぼし認定を受けるためには

- ◆ 以下において基準を満たすこと
 - ① 採用
 - ② 継続就業
 - ③ 労働時間等の働き方
 - ④ 管理職比率
 - ⑤ 多様なキャリアコース
 - ◆ その実績を「女性の活躍推進企業データベース」に毎年公表していること
- ※ 基準を満たした数について認定マークが異なります。
- ※ 満たしていない基準については事業主行動計画策定指針に定められた取組の中から当該基準に関連するものを実施し、その取組の実施状況について「女性の活躍推進企業データベース」に公表するとともに、2年以上連続してその実績が改善していること。
- ◎ 認定申請は**行動計画の期間中**に行うこと

くるみん認定の種類

トライくるみん  男性の育児休業取得率 10% 以上	くるみん  男性の育児休業取得率 30% 以上 男女の取得率を両立支援のひろばに公表
プラチナくるみん  認定を受けた企業のうち、より良い水準を行う等の要件を満たすこと	プラス 不妊治療と仕事との両立に取り組む企業認定にプラスして認定 

えるぼし認定の種類

1つ星  上記①～⑤の1つ又は2つの基準を満たす	2つ星  上記①～⑤の3つ又は4つの基準を満たす
3つ星  上記①～⑤の全ての基準を満たす	プラチナえるぼし  認定を受けた企業のうち実施状況が特に優良である等、一定の要件を満たすこと

認定を受けるメリット	企業のイメージアップ 	公共調達に おいての加点 	優秀な 人材の確保 
	<ul style="list-style-type: none"> ●ハローワークの求人票に、認定企業の表記ができます ●ホームページ、名刺等に認定マークを使用できます 	<ul style="list-style-type: none"> ●「ワーク・ライフ・バランス等の推進に関する指標」において、加点評価されます ●例) 総加点に占める割合 12%の場合 くるみん 8% えるぼし(3つ星) 10% 	<ul style="list-style-type: none"> ●求職者や就活生へのアピールができます ●男女共に働きやすい会社になることで優秀な人材の確保や定着にも繋がります



まずは何から取り組めばいいのでしょうか？

まずは、**一般事業主行動計画**を策定しましょう！！



一般事業主行動計画策定の手順

STEP 1 行動計画の策定

男性の育児休業、各月毎の法定時間外労働について状況を把握し、数値目標の設定が必須(右の行動計画例参照 目標1、2)

STEP 2 社内周知 外部への公表

外部への公表については「女性の活躍・両立支援 総合サイト」を推奨(自社のHPでも可)

STEP 3 労働局へ「一般事業主行動計画策定・変更届」を提出

(郵送・持参・電子申請)

STEP 4 定めた目標について取り組み・実施

行動計画例 〇〇〇〇株式会社 行動計画

1. 計画期間 年 月 日～ 年 月 日までの 年間

2. 内容

目標1: 計画期間内に、**男性社員**の育児休業取得率を**50%以上**とする。

<対策>

- 年 月～ 休業者の業務力パー体制の検討(代替要員の確保、業務体制の見直し、複数担当者制、多能工化など)・実施
- 年 月～ 育児取得開始日から5日間を有給とする制度を導入

目標2: 全社員の**時間外・休日労働時間**の平均を**各月30時間未満**とする。

<対策>

- 年 月～ 管理職を対象とした意識改革のための研修を 回実施
- 年 月～ 業務量の見直し、DX化による事務の効率化などの取組実施

目標3: 女性管理職を〇%程度に増やす。**(女性活躍推進法のみ)**

<対策>

- 年 月～ 各部署で上司が社員の育成計画を作成し、社員に共有
- 年 月～ 管理職候補となる男女社員に対して管理職育成研修を実施

※ 労働者数 **301人以上**の企業は、女性労働者に対する職業生活に関する機会の提供に対する目標も設定する必要があります(目標3参照)

関連サイトご案内

次世代育成支援対策推進法



策定届やモデル行動計画のダウンロード等ができます

女性活躍推進法



好事例企業や支援ツール等も掲載しています

女性の活躍・両立支援 総合サイト



業種や、労働者数等どのような行動計画を策定しているか検索ができます

問合せ先

一般事業主行動計画策定届の策定の方法、認定基準の詳細については、行動計画期間内にご相談下さい！

来局での相談も

お受けしています！



熊本労働局 雇用環境・均等室

☎ 096-352-3865

次世代育成支援対策推進法に基づく「プラチナくるみん」認定企業一覧(熊本県)

番号	企業名	所在地	認定年
1	医療法人社団仁誠会	熊本市	2015年
2	医療法人潤心会	大津町	2018年
3	株式会社肥後銀行	熊本市	2019年
4	ソフトウェアビジョン株式会社	熊本市	2023年
5	株式会社SENSTYLE	熊本市	2025年
6	株式会社十八測量設計	熊本市	2025年



更新日:令和7年8月31日

次世代育成支援対策推進法に基づく「くるみん」認定企業一覧(熊本県)

番号	企業名	所在地	認定年	認定回数
1	菊池地域農業協同組合	菊池市	2008年	1
2	医療法人社団 坂梨会	阿蘇市	2008年	1
3	株式会社 イノス	熊本市	2009年	1
4	医療法人社団 仁誠会	熊本市	2011年	1
5	医療法人 春水会	山鹿市	2011年	1
6	ホテル日航熊本くまもと新世紀株式会社	熊本市	2011年	1
7	国立大学法人 熊本大学	熊本市	2013年・2015年	2
8	株式会社 ヒライ	熊本市	2013年	1
9	社会福祉法人 リデルライトホーム	熊本市	2013年	1
10	ソニーセミコンダクタマニュファクチャリング株式会社	菊陽町	2007年・2013年・2015年	3
11	社会医療法人 潤心会	菊陽町	2014年	1
12	株式会社 九州ソフタス	熊本市	2014年	1
13	社会福祉法人 広友会	菊池市	2014年	1
14	トッパン・フォームズ西日本株式会社	玉名市	2014年	1
15	株式会社 永誠会	熊本市	2015年	1
16	東京エレクトロン九州株式会社	合志市	2015年	1
17	株式会社 中九州クボタ	大津町	2015年	1
18	株式会社 肥後銀行	熊本市	2017年	1
19	熊本中央信用金庫	熊本市	2018年	1
20	株式会社 SYSKEN	熊本市	2018年	1
21	株式会社 再春館製薬所	益城町	2018年	1
22	株式会社 十八測量設計	熊本市	2020年・2022年	2
23	ソフトウェアビジョン株式会社	熊本市	2021年	1
24	株式会社 ナトーハイシステムズ	熊本市	2022年	1
25	株式会社 ライフジャパン	熊本市	2022年	1
26	株式会社 SENSTYLE	熊本市	2023年	1
27	株式会社 ISIGN	熊本市	2023年	1
28	西田鉄工株式会社	宇土市	2023年	1
29	株式会社 フクマツ	芦北町	2023年	1
30	医療法人 野尻会	熊本市	2023年	1
31	株式会社 天水総合カンパニー	玉名市	2023年	1
32	医療法人 佐藤会	熊本市	2024年	1
33	白鷺電気工業株式会社	熊本市	2024年(プラス認定)	1
34	株式会社 エレテック	熊本市	2024年	1
35	新産住拓株式会社	熊本市	2025年	1
36	株式会社 旭技研コンサルタント	熊本市	2025年	1
37	株式会社 明和不動産	熊本市	2025年	1
38	株式会社 八方建設	菊池市	2025年(プラス認定)	1
39	株式会社 SandK	熊本市	2025年	1
40	株式会社 前田産業	熊本市	2025年	1
41	株式会社 三計テクノス	熊本市	2025年	1
42	株式会社 熊本銀行	熊本市	2025年	1
43	株式会社 ナカハラ	熊本市	2025年	1



女性活躍推進法に基づく「えるぼし」認定企業一覧（熊本県）

更新日：令和7年9月18日

	企業名	段階	所在地	認定年月
1	医療法人 春水会	★★★	山鹿市	平成29年2月(2017年)
2	株式会社 SYSKEN	★★	熊本市	平成30年8月(2018年)
3	ソニーセミコンダクタマニュファクチャリング株式会社	★★★	菊池郡菊陽町	令和元年6月(2019年)
4	エルアコンサルティング株式会社	★★	熊本市	令和2年7月(2020年)
5	株式会社 きらり. コーポレーション	★★★	熊本市	令和3年5月(2021年)
6	医療法人社団仁誠会	★★★	熊本市	令和3年6月(2021年)
7	株式会社天水総合カンパニー	★★★	玉名市	令和3年8月(2021年)
8	社会福祉法人白川園	★★★	熊本市	令和4年2月(2022年)
9	医療法人伊東会	★★★	熊本市	令和4年3月(2022年)
10	株式会社熊本放送	★★★	熊本市	令和5年3月(2023年)
11	開成工業株式会社	★★★	熊本市	令和5年3月(2023年)
12	地方独立行政法人 くまもと県北病院	★★★	玉名市	令和5年4月(2023年)
13	社会医療法人潤心会 熊本セントラル病院	★★★	菊池郡菊陽町	令和5年6月(2023年)
14	株式会社興農園	★★★	熊本市	令和5年7月(2023年)
15	株式会社熊本銀行	★★★	熊本市	令和5年9月(2023年)
16	株式会社ワイズ・リーディング	★★	熊本市	令和5年10月(2023年)
17	株式会社KIS	★★★	熊本市	令和5年10月(2023年)
18	株式会社肥後銀行	★★★	熊本市	令和5年10月(2023年)
19	ジョウツー株式会社	★★★	熊本市	令和6年2月(2024年)
20	株式会社エヌ・アイ・ケイ	★★★	熊本市	令和6年3月(2024年)
21	株式会社九州開発エンジニアリング	★★★	熊本市	令和6年9月(2024年)
22	医療法人 杉村会	★★★	熊本市	令和6年11月(2024年)
23	平田機工株式会社	★★★	熊本市	令和7年2月(2025年)
24	不動末広建設株式会社	★★★	玉名市	令和7年6月(2025年)
25	金剛株式会社	★★	熊本市	令和7年9月(2025年)

「えるぼし」



女性活躍推進法に基づく「えるぼし認定」とは

女性活躍推進法に基づく行動計画を策定し、策定した旨の届出を行った事業主のうち、女性の活躍推進に関する状況等が優良な事業主は、労働局への申請により、厚生労働大臣の認定を受けることができます。

認定を受けた事業主は、厚生労働大臣が定める認定マークを商品や広告などに付すことができ、女性活躍推進事業主であることをPRすることができ、優秀な人材の確保や企業イメージの向上等につながることを期待できます。

えるぼし認定を受けた事業主のうち、目標達成や女性の活躍推進に関する取組の実施状況が特に優良である等が一定の要件を満たした場合に「プラチナえるぼし認定」の認定を受けることができます。